

平成16年11月2日

各 位

会 社 名 株式会社イ チ ヤ
 代表者名 代表取締役社長 吉岡 公和
 (登録銘柄 コード番号 9968)
 問合せ先 取締役財務部長 曾我部 達雄
 (TEL. 088-823-2638)

株式移転による完全親会社設立の 内容一部変更案否決に関するお知らせ

平成16年9月24日付開示いたしました、「株式移転による完全親会社設立の内容一部変更」に関して、平成16年10月27日開催の定時株主総会において否決となりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。なお、平成16年5月12日開催の臨時株主総会において決議された、「株式移転による完全親会社設立の件」につきましては、なんら変更はありませんので併せてお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会の決議の内容

決 議 事 項	決 議 内 容
第1号議案 第54期損失処理案の件	原案どおり承認可決
第2号議案 株式移転による完全親会社設立の内容一部変更の件	特別決議による賛成の定足数に達しなかったことから否決
第3号議案 取締役5名選任の件	原案どおり承認可決

2. 第2号議案 否決

上記のとおり、第2号議案として上程しておりました「株式移転による完全親会社設立の内容一部変更」の件は否決となりました。

この結果、株式移転による完全親会社設立の内容は、平成16年5月12日開催の臨時株主総会において承認可決された内容どおりで計画することとなりました。

なお、否決となった内容は次のとおりであります。

否決内容

(1) 定款一部変更

変 更 前	変更案 (否決)
第1章 総 則 (商号) 第1条 当会社は、株式会社イチャホールディングスと称し、英文では、ICHIYA Holdings CO.,LTD.とする。	第1章 総 則 (商号) 第1条 当会社は、株式会社一やホールディングスと称し、英文では、ICHIYA Holdings CO.,LTD.とする。

(注) この結果、設立予定の完全親会社の商号は株式会社イチャホールディングスのままととなります。

(2) 完全親会社の取締役2名選任 (否決)

氏 名 (生 年 月 日)	略歴・他の会社の代表状況	所有する当社 株式の数
橋 田 宗 人 (昭和48年3月1日生)	平成11年2月 当社入社 平成12年10月 当社子法人(有)カーサ取締役社長 平成16年7月 当社管理部長 現在に至る	一株
山 本 真 嗣 (昭和56年6月16日生)	平成16年5月 当社入社 平成16年7月 当社管理部副部長 現在に至る	10,080株

(注) この結果、設立予定の完全親会社の取締役予定者は、吉岡公和、曾我部達雄、竹崎隆一、山本誠三、増田聡の5名となります。

＜完全親会社（持株会社）の概要＞

- (1) 商号 株式会社イチヤホールディングス
- (2) 事業内容 ①他社の株式・有価証券等を取得所有すること、および当該会社の管理運営
②グループ企業の管理業務運営を行うとともに、経営戦略の立案や検討、株主の皆様への対応等の業務
③株式を保有する他の会社に対し、必要な助言・斡旋その他コンサルティング業務
- (3) 本店所在地 高知県高知市帯屋町一丁目 10 番 18 号
- (4) 取締役及び監査役（案）（代表取締役社長） 吉岡公和
（取締役） 曾我部達雄 山本誠三 竹崎隆一 増田聡
（監査役） 中越正人 清水正博 澤本正二郎 井上昌治
- (5) 資本金 5 億円
- (6) 発行予定株式数 116,760,884 株
- (注) 1. 平成 16 年 11 月 1 日現在の発行済株式数を記載しております。
2. 但し、株式会社イチヤが発行した新株予約権が、株式移転期日の前日までに行使された場合は、発行された株式数に相当する株式数を限度として、株式数を増加させるものとする。
- (7) 決 算 期 7 月 31 日
設立登記日（平成 17 年 2 月 1 日予定）から平成 17 年 7 月 31 日までを第 1 期営業年度といたします。
- (8) 会計監査人 国際第一監査法人
- (9) 名義書換代理人 三菱信託銀行株式会社 証券代行部を予定しております。
- (10) 設立後の見通しと事業再編の効果
新会社は、専門性を持たせた子会社をグループとして捉え、管理・支援し互いにシナジー性を持たせてグループ全体の利益と価値を創造することを事業としていく所存です。更にグループ内での資産・ノウハウの有効活用およびグループを構成する子会社の選定・管理などグループとしての経営を行ってまいります。このようにグループとして経営を考え各子会社を管理・支援することに特化できることから、様々な手法により柔軟かつ迅速にグループ運用および効率的な経営が可能となります。

以 上